

## 「高梁みらい共創チャレンジ事業補助金（第1期）」募集要項

### 1. 趣旨

高梁市にはさまざまな地域課題がありますが、市内の中学校・高校・大学では、授業・課外活動の両方で、地域と連携して高梁市の地域課題解決に取り組む活動や、まちを盛り上げる活動が活発化しています。

こうした活動をより増やし、後押ししていくため、若者の挑戦と学びと成長を支援する「高梁みらい共創チャレンジ制度」を創設します。まちの未来をひらくチャレンジを高梁市みんなで応援し、共に創る（=共創）ことに挑戦していきます。

### 2. 制度内容

#### (1) 支援内容

中学生・高校生・大学生の活動やプロジェクトに対して、1組あたり最大10万円の支援を高梁市が行います。

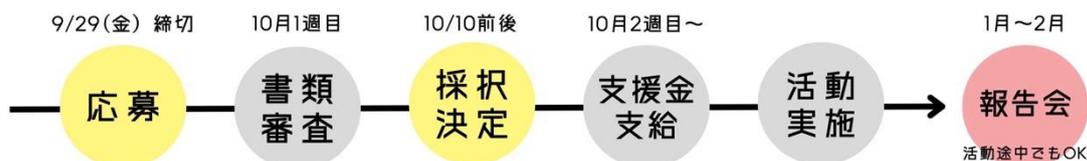
- ・1組あたりの支援額は5,000円～100,000円を原則とする。
- ・R5年度 支援総額上限30万円
- ・①学校の授業や部活・委員会等の課外活動 ②個人の活動 どちらも対象とする。

#### (2) 支援予定件数

- ・10～15組

#### (3) 期間とスケジュール

- ・応募締め切り 2023年9月29日（金）まで
- ・プロジェクトの実施期間 2024年2月末日まで  
（=活動経費の支援対象となる期間）
- ・活動報告会 2024年1月もしくは2月を予定（途中報告でも可）



#### (4) 対象者

①市内に住所を有する中学生・高校生・大学生

②市内の中学校・高等学校・大学に在籍する生徒

※学校経由の申し込みではなく、個人・チーム・各種団体での申込です。

※支援金は、個人（代表者）の口座に振込みます。（保護者の口座でも可とする）

#### (5) 対象経費

・活動に要する経費で協議会長が必要かつ適切と認める経費

（例）交通費、滞在費（飲食費は除く）、研修プログラム等への参加費、  
材料費、講師及び協力者への謝金、印刷費、会場費、郵送費 等々

・領収書の保管と提出（支出の証明）

活動に関する対象経費は必ず領収書を保管し、活動完了後にコピーを提出しても  
らいます。

※不明点や不安がある場合は、事前にご相談ください。

#### (6) 広報

- ・応募いただいた活動及び応募者の写真等を、高梁市の広報紙及び  
HP（特設サイト含む）、SNS等で掲載・紹介させていただきます。
- ・各種マスコミ等からの取材依頼がある場合、協力をお願いします。

### 3. 応募方法

#### (1) 応募方法及び審査

募集期限（2023年9月29日まで）に応募書類を提出してください。

応募後審査員による書面審査を行い、採択結果を後日通知します。

#### (2) 提出書類

##### \* 必須書類

- ① 高梁みらい共創チャレンジ事業提案書・事業計画書（様式第1号）
- ② 自己紹介シート（顔写真必須）
- ③ 在学証明書または生徒手帳など在学が証明できる書類の写し

##### \* 任意書類

- ⑤ 活動に関するプレゼンテーション資料（提出様式 パワーポイント/PDF）
- ⑥ 活動に関するPR動画

#### (3) 書類の提出方法及び提出先

- ①WEBエントリーフォームからの応募
- ②メールでの応募
- ③郵送

▼高梁みらい共創チャレンジ2023（第1期）エントリーフォーム

URL：<https://logoform.jp/form/neQj/367551>

提出先 高梁市学園文化都市づくり協議会

運営事務局：高梁市秘書企画課

高梁市松原通 2043 番地 Tel：0866-21-0208（企画係）

E-mail：[hisyo@city.takahashi.lg.jp](mailto:hisyo@city.takahashi.lg.jp)

※応募書類は、下記の専用ウェブサイトよりダウンロードください。

URL：<https://www.city.takahashi.lg.jp/soshiki/58/miraikyououcharenji.html>

なお、書類の作成にあたってご心配な点等がある場合は、書類の事前確認をすることも可能ですので、「7. 問合せ先」まであらかじめご相談ください。

#### 4. 審査

##### (1) 審査基準

提出された応募書類をもとに、高梁市学園文化都市づくり協議会及び高梁市役所内において、下記の基準に従って総合的に審査します。

##### <審査の主な観点>

① チャレンジ精神	自ら意志を持って主体的に挑戦しようとしているか。
② 課題の明確性	今回のチャレンジで実現したい未来像や、解決したい課題が明確か。
③ 貢献性	自分たちのチャレンジが、地域社会（全体）に役立つもの喜ばれるものか。
④ 独自性・創造性	発想やアイデア、活動内容に独自性・創造性があるか。
⑤ 計画性・実現性	期間内に実現できそうか、見通しを持って活動計画を立てているか。
⑥ 学びの姿勢	活動を通じて得られる学びを大切にしようとしているか。

#### 5. 活動報告

##### (1) 途中報告会への参加

2023年11月頃に、活動の途中報告会（相談もできます）に参加をお願いします。（オンラインで開催する場合があります）。参加できない場合は、代わりに途中経過を報告する書類の提出をお願いします。

##### (2) 報告書の提出

活動が完了後、速やかに「高梁みらい共創チャレンジ事業 実績報告書」を作成の上、関係書類を添付し提出してください。報告いただいた内容は、専用ウェブサイトや報告書等に掲載します。

### (3) 活動報告会等への参加

- ・2024年1月及び2月に予定する活動報告会に参加をお願いします（学業や就業の都合などやむを得ない場合を除き、できるだけ参加してください）。
- ・報告会に参加できない場合、活動報告のプレゼンテーションを録画した動画の提出をお願いします（予定）。

## 6. その他留意事項

### (1) 申請内容の変更

採択決定後に、申請内容を変更する場合は、速やかに変更申請の手続きをとる必要があります（変更による支援額の増額は原則認められません）。なお、変更内容によっては、計画変更を承認しない場合もあります。

### (2) 採択の取り消し

以下のような場合に、採択を取り消し、既に支給している補助金の全額または一部の返還を求める場合があります。

- ① 本要項の「2. (4) 対象者」の要件を満たさなくなった場合
- ② 申請内容に悪質な虚偽があると認められた場合
- ③ 申請した活動を、補助金を受けた年度内に途中で中止する場合

### (3) 本制度にあたり提出された個人情報、本制度のために利用し、その他の目的には利用しません。

## 7. 問合せ先

高梁市学園文化都市づくり協議会

運営事務局：高梁市秘書企画課

高梁市松原通 2043 番地 Tel：0866-21-0208（企画係）

E-mail：hisyo@city.takahashi.lg.jp